

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月7日
【会社名】	株式会社創建エース
【英訳名】	Souken Ace Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 西山 由之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03-3344-0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03-3344-0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 株式 346,080,000円 第25回新株予約権証券 17,304,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 1,747,704,000円
	（注） 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2023年6月26日開催の第59回定時株主総会の決議により、2023年6月26日から会社名及び英訳名並びに本店の所在地の場所を上記のとおり変更いたしました。変更前の会社名は、中小企業ホールディングス株式会社です。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年12月14日提出の有価証券届出書について、2025年8月7日付で第58期第2四半期（自2021年7月1日至2021年9月30日）に係る四半期報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当先の状況

c. 割当予定先の選定理由

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当先の状況】

c. 割当予定先の選定理由

(訂正前)

(前略)

連結経営指標等	第57期 (2021年3月期) 有価証券報告書	第58期 (2022年3月期) 第1四半期	第58期 (2022年3月期) 第2四半期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
売上高	1,329,245千円	78,770千円	133,963千円
経常損失()	1,111,163千円	194,471千円	<u>277,773千円</u>
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,307,896千円	276,616千円	<u>360,810千円</u>
包括利益	1,307,896千円	276,616千円	<u>360,810千円</u>
純資産額	1,262,032千円	985,389千円	<u>901,180千円</u>
総資産額	1,476,458千円	1,120,932千円	(注4) <u>1,236,771千円</u>
1株当たり純資産額	5.06円	3.95円	3.61円
1株当たり当期純損失	5.78円	1.11円	1.45円
潜在株式調整後1株当たり純利益	-	-	-
自己資本比率	85.5%	87.9%	<u>72.9%</u>
自己資本利益率	-	-	-
株価収益率	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	545,029千円	(注2) -	427,164千円
投資活動によるキャッシュ・フロー	394,736千円	-	100,420千円
財務活動によるキャッシュ・フロー	997,228千円	-	41千円
現金及び現金同等物の期末残高	770,092千円	(注3) 66,492千円	(注5) 242,465千円

(中略)

(注4) 当期(2022年3月期)第2四半期の総資産額が前四半期と比べ増加(115,839千円)していますのは、クレア建設㈱の受注増加による未成工事支出金の増加によるものです。

(後略)

(訂正後)

(前略)

連結経営指標等	第57期 (2021年3月期) 有価証券報告書	第58期 (2022年3月期) 第1四半期	第58期 (2022年3月期) 第2四半期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
売上高	1,329,245千円	78,770千円	121,542千円
経常損失()	1,111,163千円	194,471千円	279,181千円
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,307,896千円	276,616千円	362,218千円
包括利益	1,307,896千円	276,616千円	362,218千円
純資産額	1,262,032千円	985,389千円	899,772千円
総資産額	1,476,458千円	1,120,932千円	(注4) 1,052,073千円
1株当たり純資産額	5.06円	3.95円	3.61円
1株当たり当期純損失	5.78円	1.11円	1.45円
潜在株式調整後1株当たり純利益	-	-	-
自己資本比率	85.5%	87.9%	85.5%
自己資本利益率	-	-	-
株価収益率	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	545,029千円	(注2) -	427,164千円
投資活動によるキャッシュ・フロー	394,736千円	-	100,420千円
財務活動によるキャッシュ・フロー	997,228千円	-	41千円
現金及び現金同等物の期末残高	770,092千円	(注3) 66,492千円	(注5) 242,465千円

(中略)

(注4) 当期(2022年3月期)第2四半期の総資産額が前四半期と比べ減少(68,859千円)していますのは、親会社株主に帰属する当期純損失の増加によるものです。

(後略)

第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第57期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第58期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月10日 関東財務局長に提出
四半期報告書の訂 正報告書	事業年度 (第58期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年12月6日 関東財務局長に提出
四半期報告書の訂 正報告書	事業年度 (第58期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年12月13日 関東財務局長に提出

(省略)

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第57期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第58期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月10日 関東財務局長に提出
四半期報告書の訂 正報告書	事業年度 (第58期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年12月6日 関東財務局長に提出
四半期報告書の訂 正報告書	事業年度 (第58期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年12月13日 関東財務局長に提出
四半期報告書の訂 正報告書	事業年度 (第58期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2025年8月7日 関東財務局長に提出

(省略)

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年8月7日

株式会社創建エース

取締役会 御中

プログレス監査法人

東京都豊島区

指定社員 公認会計士 柴田 洋
業務執行社員指定社員 公認会計士 岡田 千穂
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中小企業ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務表の作成基準に準拠して、中小企業ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても四半期純損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。訂正前の四半期連結財務諸表は前任監査人によって四半期レビューが実施されており、前任監査人は2021年11月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表及び2021年9月30日をもって終了した四半期の四半期連結財務諸表は、前任監査人によりそれぞれ監査及び四半期レビューが実施され、2021年6月29日に無限定適正意見及び2020年11月16日に無限定の結論が表明されている。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。